

薬害エイズ裁判 和解 23 周年記念集会 メッセージ集

薬害肝炎全国原告団 代表

浅倉 美津子 様

皆様、この度は 23 周年記念集会の開催おめでとうございます。

薬害エイズの被害者の方々の裁判闘争なくして、私達、薬害肝炎の原告団としての裁判闘争は、語れないものです。

薬害肝炎事件の裁判中、私達原告団が、原告本人尋問を控えている時期、はばたき福祉事業団に出向き、大平さんに、心構えを伺うことができました。

大平さんは、「自分の事を素直にお話下さい」と、言ってくださいました。

法廷で傍聴人のいる中で、自分の事を話すのは、恥ずかしいことだし、私の被害は、大したことではないのではないかと、自信をなくしている時期でしたので、大平さんの言葉は、背中を押して下さいました。裁判を勝ち抜く原動力になった大平さんとの面会でした。改めてお礼を申し上げます。

薬害肝炎原告団は、昨年 1 月国との基本合意から 10 周年を迎えました。今後も、感染被害者の全員救済、肝炎治療の充実と地域間格差の解消、および薬害再発防止の実現のために、皆様を見習いながら、共に活動していく所存です。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

初代厚生労働大臣（現職 東京医科大学医学部特任 教授）

坂口 力 様

裁判の和解から 23 年の歳月が流れ、平成時代に幕が下りると、現在の話というより過去の話の仲間入りをする可能性があります。「過去の話」ではなく、「現在の話」に止めておくために何が必要か、それが今問われて居る最大の問題だと思います。法理論による話というより庶民の意識として「現在の話」にする必要があり、それは現在起こっている足下の薬害とどう重ね合わせて行くかが求められて居ます。薬害エイズは足下の問題であることを、どう人の心に響かせるか、それが問われて居る最大の問題であると思っています。

参議院議員

森 ゆうこ 様

薬害エイズ裁判和解 23 周年記念集会開催にあたり、改めて被害にあわれ、亡くなられた方々に哀悼の意を表しますと共に、今なお被害に苦しまれている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

薬害エイズ問題を契機として、行政の透明性、公正性がより一層求められ、この間、公文書管理や情報公開制度の充実が図られてまいりました。そして、昨年 4 月 1 日より製薬企業の情報公表等に対して義務措置を課す臨床研究法が施行されました。この間の関係各位のご尽力に深く敬意を表します。

しかし、安倍政権においては、森友・加計問題をはじめ、公文書の隠ぺい、改ざん、政府の虚偽答弁が次々と発覚し、とうとう統計不正という国家の信頼を損ねる重大な事態が生じております。真相を必ず究明して、立憲主義、民主主義を取り戻すために微力を尽くしてまいります。

被害にあわれた皆様にこれからも寄り添いながら、第二の薬害エイズ問題がおきないように最善を尽くすことをお誓い申し上げ、ご挨拶といたします。

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 理事長

國土 典宏 様

東京および大阪訴訟原告団・弁護団の皆様

今年も和解 23 周年記念集会が開催されますことに、皆様が米国由来非加熱濃縮血液製剤による HIV 感染被害の重大さを、和解に終わらせることなく訴え続けておられることに敬意を表したいと思えます。

HIV 治療により生命予後は改善したものの、高齢化に伴ういろいろな新たな問題点が出てきていると伺っております。癌の合併もその一つで、私自身もそのような事例を経験し、まさに問題の大きさを実感している次第でございます。

このような状況の中、個別医療の重要性が増し、ACC に併設されております救済医療室の重要性も一層増していると認識しております。NCGM としましては、個別医療を担う救済医療室の活動に対し全面的に協力していく所存でございます。

特に、今回の記念集会では、ACC 救済医療室長の潟永医師が記念講演会で話をされるとのこと、頼もしく思っております。本来記念集会に出席し、貴重な時間を共有したいのですが、どうしても外せない先約がございますため出席ができません。このメッセージにて私の思いをお伝えしたいと思っております。欠席ご容赦ください。

独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター 院長

是恒 之宏 様

当日は、自分自身の検診のため出席できませんが、和解 23 周年記念集会の盛会を祈念しております。

大阪医療センターは、新たに設立した HIV 地域医療支援室を中心に、医療のみならず、福祉、生活面での必要な支援につき、行ってまいる所存です。今後とも HIV 診療における課題については真摯に取り組み、安心して頂ける医療を提供していきたいと考えております。

新潟大学医歯学総合病院 病院長

鈴木 榮一 様

薬害エイズ裁判の和解から今年で 23 年となりますが、被害の発生はさらに年月をさかのぼり、血友病薬害被害者の方々におかれましては、これまでの道のりがいかに険しいものであったか、お察しいたします。

本院は関東・甲信越のブロック拠点病院を拝命してから、中核拠点病院との連携強化と、それぞれの持つ課題の把握、その解決のための支援や提言をして参りました。さらにこの動きを中核拠点病院から拠点病院へと波及させることにより、ブロック域内全体におけるエイズ対策の均てん化を目標に活動して参りました。

抗 HIV に対する治療は、これまでに大きな進歩を遂げましたが、一方で被害者の方々をめぐる医療環境は多様化・複雑化の一途をたどり、その対応が急務です。こうした状況を踏まえ、本院では、診療の水準を高め、全科による網羅的な対応を進めるとともに、医療福祉の途切れのない環境整備に努めて参ります。さらに、ACC 救済医療室との密接な連携により、被害者の個別救済に柔軟に取り組んでいければと考えております。

本院の掲げる理念「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」を HIV 診療においても実現できるよう、人材育成を進めるとともに、職員が一丸となり、また被害者の皆様の生命を守るべく、救済医療の原点に立ち返り、新たな決意で今後の活動に取り組んで参ります。

長崎大学大学院 移植・消化器外科 教授

江口 晋 様

皆様の情熱が社会を動かしていると思います。私共も少しなりともお役に立てるよう微力を尽くします。平成最後のメッセージです。

